

地域での話合いに基づいた

# ご存じですか？「地域計画」



## 地域計画とは



将来



年に1度は見直し

### 地域農業の将来について

地域農業の課題を確認&地域で話合い

- ・ 農業者の減
- ・ 農地がばらばらの場所にあり非効率的
- ・ 荒廃農地の増

どのように解決するか

+

### 目標地図(農地利用の将来の設計図)

およそ10年後について

- ・ 誰がどこを農地を利用するか
- ・ 農地の貸し借りや交換
- ・ 新たな担い手の募集

農地の地図に見える化

具体的には...

## 地域での話合い (地域農業の将来、農地図を耕作者ごとに色分け等)

ここら辺は近くで借りたい人が見つからないから、外から担い手を探すエリアにしようか？



この農地を交換してみようか



この農地も借りたい

### 目標地図イメージ



やっぱりうちの地域はこの人たちを中心に農業する？

- ・ 認定農業者
- ・ 認定新規就農者
- ・ 基本構想水準到達者
- ・ 集落営農



これを計画と地図に落とし込んだものが地域計画

### ワンポイント

- ・ 認定農業者  
市町が定めた目指す農業経営に向け「経営改善計画」を作成し、市町等に認定を受けた農業者のこと
- ・ 基本構想水準到達者  
市町が定めた目指す農業経営に到達した農業者のこと (認定農業者に準ずる)
- ・ 認定新規就農者  
新たに農業を始める方の中で、市町から「青年等就農計画」の認定を受けた農業者のこと
- ・ 集落営農  
集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと

ピックアップ

次のページへ



【県内での取組】

- ・ 令和5年度から6年度にかけて地域計画策定のため順次、県内各地の地域で話合い (=協議の場) を実施  
※ 日程調整は市町が担当
- ・ 話合いの結果を市町が地域計画に反映

「一度作ったら終わり」ではなく...

地域農業の未来について継続して話し合うことがとても重要です

集落営農等で農地を守ることも含め、将来の地域農業を考えていきましょう！



ピックアップ 集落営農

組織名	農事組合法人 原の辻	農業地域類型	平地農業地域
組織形態	集落営農法人（H20設立）	構成農家戸数	22戸
経営面積	27ha 内訳：早期主食用米7ha、普通期主食用米12ha、大麦14ha、大豆3～4ha、WCS3ha、玉ねぎ0.8ha、作業受託（田植、稲刈）3ha		

1. 地域の現状

- 経営耕地のある経営体
    - ・1,179経営体（2020年）
    - ・1,495経営体（2015年）
  - 経営耕地面積
    - ・2,052ha（2020年）
    - ・1,771ha（2015年）
- 出典：農林業センサス

2. 組織設立の経緯

- 平成8年 圃場整備をきっかけに地区ごとの水利組合が協力し、前身組織「深江生産組合」を設立
- 平成18年 特定農業団体へ
- 平成20年 「農事組合法人 原の辻」設立

3. 組織の課題

- 構成員の高齢化による労力不足

4. 特徴的な取組

- 付加価値の高い農産物
  - ・主食用米、大豆の減農薬・減化学肥料栽培
  - ・吉岐産焼酎原料用大麦の契約栽培
  - ・ふるさと納税返礼品を出品（酵素米：酵素を混ぜ込んだ堆肥を使用）
- 高収益作物（玉ねぎ）の生産
  - ・経営安定、収益向上、雇用の創出
- 加工品
  - ・餅、赤飯、まんじゅう
- 地域活動
  - ・古代米栽培のイベント等に参加・協力

5. 今後の展望（方針）

- 新たなオペレーターの育成
  - ・ベテランの技術を継承
- 法人間連携
  - ・近隣の法人との連携を検討



写真. 水稻採種圃場審査の様子



写真. 通常総会の様子